

	2014年 1月 5日 第629号	JR東海労新幹線関西地方本部 http://www.geocities.jp/jrcu_s_kansai/ 発行責任者 小林 國博 編集責任者 高田裕雄
--	-------------------------	---

ボーナスカットの理由はこれだ！！ 会社による不当なボーナスカットは絶対許さない！！

2013年末手当のボーナスカット理由が組合員からによる報告で明らかになる！
誰にでも有るような事象や、身に覚えの無い事象が上げられ、会社による恣意的なカット理由であり不当なボーナスカットであることは言うまでも無い。

＜組合員からの報告を一部紹介＞

- ※ 上り列車名古屋駅にて目標速度の確認喚呼を誤った。
- ※ 下り列車名古屋駅発車時、現時刻の指差確認喚呼を行わなかった。
- ※ 乗務点呼時徐行ノッチ制限表を訂正していなかった。
- ※ 回送列車名古屋駅発車時、発車時刻の採時を行わなかった。
- ※ 退出点呼時乗務報告書の記載に不備があった。
- ※ 架線電圧が0Vであることの確認を行わなかった。
- ※ 窓ふき器の検査手順を誤った。
- ※ 台車部検査の検査手順を誤った。
- ※ 工具の確認方法を誤った。
- ※ 異なった車種のチェックシートを使用した。
- ※ ダイヤフラムの検査を行わなかった。
- ※ チェックシートの記載に不備があった
- ※ チェックシートの対面チェックを行わなかった
- ※ 機器点検蓋やふさぎ板の検査を行わずにチョークチェックを行った。

＜上記のような事象（非違行為）でボーナスカットがされた＞

さらに、組合員よると「組合は一度申告者へ各自の10項目を持ち帰り照らし合わせてから再度苦情処理会議を開催しよう」と会社へ追及をおこなったが、会社は頑なに「改めて苦情処理会議はしません。現場から上げられている非違行為は間違いありません。」というだけであったそうだ。組合員らはボーナスカット理由がわからないから苦情申告をしている。会社はカット理由を詳細に5W1Hで申告者へかえすべきである。現行の苦情処理会議では何ら苦情の解決にならないものであることが明らかになった。

「苦情処理会議の通知書（協約では発行する）も発行出来ない状態」と聞いているが、「私たちの苦情処理会議の結果はどうなるのか」と疑問を投げかけていた。

われわれJR東海労は会社による恣意的なボーナスカットを絶対に許せません。苦情処理会議のあり方・内容上の問題点を今後も追及していくものである。